

三條西実隆自筆本 『一葉抄』と

京都女子大学図書館蔵 『がかな萬葉集』

江 富 範 子

はじめに

室町時代を代表する古典学者、三條西実隆が、その著『一葉抄』（萬葉部類書）に代表されるように、当時の萬葉研究においても主要な担い手の一人であったことは周知のことだが、長享三（一四八九）年、三五歳で『一葉抄』を完成させた後も終生、萬葉集に多大の関心を寄せ、大永五（一五二五）年、七一歳の時に萬葉歌の校合に励んでいるが、『実隆公記』同年六月二二日・九月四日条）、「資料が他に傳はってゐないため、その研究の具體的様相については殆んど知ることができない」（大久保正氏「三條西実隆の萬葉研究——一葉抄について——」¹⁾）とされる。そうした実隆晩年の萬葉研究の実態を窺わせる資料として注目されるのが、拙稿「京都女子大学図書館蔵『がかな萬葉集』概要」（『國語國文』平成八年五月号）によって紹介された、三條西家旧蔵（現在は京都女子大学図書館蔵）『がかな萬葉集』（写本二

冊)である。その詳細については拙稿に譲るとして、これは、萬葉集の巻一〜巻四(第一冊)及び巻十五〜巻二十(第二冊)の長歌とその反歌を漢字平仮名交り文の表記を用いて抄出したもので、奥書こそないもの、三條西家旧蔵であること、紙背に「享祿貳年八月」「大永八年^{壬戌}八月」という年号が見えること、また、東洋大学名誉教授千艘秋男氏の鑑定では実隆晩年の筆である可能性が大きいという三点から、本書は実隆の手に成るものと推察される。享祿二(一五二九)年と言えば、実隆七五歳。深沢眞二氏「連歌の万葉像」(『国文学 解釈と鑑賞』平成九年八月号)は、大永二(一五二二)年頃の連歌に長歌を本歌とする万葉集詞が積極的に用いられていることに着目、本書を「長歌からも万葉集詞を取り込むようになった堂上の連歌作者たちの嗜好に対応した参考書として、『一葉抄』の欠を補うべく編まれた」とする。本書執筆の動機の一として深沢氏の指摘は貴重だが、見逃してはならないのが、本書が先述の大永五年の萬葉歌の校合から数年後に作成されたということである。『一葉抄』編纂から四十年経過、実隆晩年の萬葉研究はいかなるものであったのか。

実隆自筆本『一葉抄』と『^{がき}かな萬葉集』との関わりについては、前稿で少し触れてはいるが簡略にとどめており、今回、両者に重出する三八首を取り上げ、比較することにより、両者に共通する実隆特有の仮名遣や、当時の萬葉研究においては最重要課題と目される訓点の問題を中心に考察したい。

一

『^{がき}かな萬葉集』と自筆本『一葉抄』に共通する歌は、次に示す通り、第一冊(巻一〜巻四)①〜②⑤の二五首、第二冊(巻十五〜巻二十)②⑥〜③⑧の二三首、計三八首である(右、自筆本『一葉抄』⁽²⁾、左『^{がき}かな萬葉集』⁽³⁾。漢字・仮名等の表記を除き、明らかに相違する箇所のみを傍線で示した⁽⁴⁾)。

- ① かく山とみゝなし山とあひしときうちてみにこしいなひくにはら
高山（五）と耳梨山とあひし時立て見に来しいなひ國はら
（山、四一二）
（卷一、一四）
（雲、五四）
- ② みわ山をしかもかくすか雲たにもこゝろあらなむかくさふへしや
三輪山を然もかくすか雲たにも心あらなんかくさうへしや
（卷一、一八）
- ③ いはみのたかつのやまのこまのよりのわかふる袖をいもみつらむか
石見のや高角山（ヤ）の木（マ）のまより我ふる袖をいもみつらんか
（山、四二六）
（卷二、一三二）
- ④ いはみのうみうつたの山（タ）の木（マ）のまより我ふる袖をいもみつらんか
石見の海（ウ）ウツタノ山（タ）の木（マ）のまより我ふる袖をいもみつらんか
（山、四二七）
（卷二、一三九）
- ⑤ しきたへの袖かへしきみたまたれのこすのをすきて又もあはめやも
しきたへの袖かへし君玉垂の越野（コ）を過て又もあはんやも
（野、五七九）
（卷二、一九五）
- ⑥ 久方の雨にしらるゝきみゆへに日月もしらすこひわたるかも
久かたの雨にしらるゝ君ゆへに日月もしらす恋わたるかも
（月、三五七）
（卷二、二〇〇）
- ⑦ おほきみは神にしませはあまくものいほへのしたにかくれ思ひぬ
オホキミハ
王は神ニモ座天雲の五百重ノ下ニ隠レ賜ヒぬ
（雲、五六）
- ⑧ ふすまちをひきての山にいもをゝきてやまちおもふにいけりともなし
フスマチ
衾路（ヒ）を引出し山に妹を置いて山路おもふにいけりともなし
（山、四二九）
（卷二、二一五）
- ⑨ つまもあらはとりてたゝきましくさみの山のかみのうはきすきにけらすや
妻もあらは採てたきましくさみの山野上のうはき過（キ）けらしや
（山、四三〇）
（卷二、二二一）

- ⑩ みかさやまのへゆくみちはきたくもしけくあれたるかひさにあらなくに
御笠山野へ行道はきたくもしけくあれたるかひさにあらなくに
(山、四三二)
(卷二、二三二)
- ⑪ みかさやま野へにゆくみちきたくもあれにけるかもひさにあらなくに
三笠山野へゆ行道きたくもあれにけるかも久にあらなくに
(山、四三三)
(卷二、二三四)
- ⑫ やつり山こたちもみえずちりまかふ雪もはたらにまさてくらくも
矢釣山木立もみえずちりまかふ雪も驪にまぬくらくも
(雪、一三二)
(卷三、二六二)
- ⑬ 田このうらにうちいてゝみれはましるにそふしのたかねに雪はふりける
田兒の浦にうち出てみれは真白にそふしのたかねに雪はふりける
(雪、一三三)
(卷三、三一八)
- ⑭ ふしのねにふりをく雪はみな月のもちにけぬれはそのよふりけり
ふしのねにふりをく雪は六月の十五にけぬれは其夜ふりけり
(雪、一三四)
(卷三、三二〇)
- ⑮ ふしのねをたかみかしこみあま雲もいゆきははかり□□□物を
ふしのねを高見かしこみ天雲もいゆきはゝかりたなひくものを
(雪、六〇)
(卷三、三二一)
- ⑯ あす□川かはよとさらすきりのおもひすくへきこひにあらなくに
あすか川河よとさらすたつ霧のおもひ過へき恋にあらなくに
(霧、一六二)
(卷三、三二五)
- ⑰ つくはねをよそにみながらありかねてゆきけの道をなつみくるかも
つくはねをよそに見ながらありかねて雪けの道をなつみくるかも
(雪、一三五)
(卷三、三八三)
- ⑱ さかことのまかことゝかもたかやまのいはほのうへに君かふした□
逆言之枉言とかも高山のいはほの上に君かふしたる
(山、四四六)
(卷三、四二一)

- ⑲ いて、ゆくみちしらませはかねてよりいもとゝめむせきもかましを
いて、行道しらませは豫カネてよりいもとゝめんせきもかましを
(関、五六七)
- ⑳ わかおほきみあめしられむとおもはねはおほにそみけるわつかそま山
わかおほきみ天アしられんとおもはすはおほにそ見けるわつかそま山
(山、四四九)
- ㉑ うつせみの世のことにあれはよそにみし山をやいまはよすかとおもはむ
うつせみの世のことにあれはよそにみし山をやいまはよすかとおもはん
(山、四五〇)
- ㉒ をくれゐてこひつゝあかすはきの國のいもせの山にあらまし物を
をくれゐておもひつゝあらすは木の國のいもせの山にあらまし物を
(山、四四五)
- ㉓ わかせこかあとふみもとめをいゆかはきの関守やいとゝめんかも
わかせこかあとふみもとめをひゆ道かはきの関守やいとゝめんかも
(関、五六八)
- ㉔ あま雲のよそにみしよりわきもこに心も身さへよりにし物を
あま雲のよそにみしよりわきもこに心も身さへよりにし物心を
(卷四、五四五)
- ㉕ こよひのやはやくあくれはすへをなみ秋のもゝよをねかひつるかも
このよひのはやくあくれはすへをなみ秋の百夜をねかひつるかな
(夜、三八四)
- ㉖ まさきくといひてし物を白雲にたちたなひくときくはかなしも
まさきくといひてし物を白雲にたちたなひくときくはかなしも
(雲、一一九)
- ㉗ あらたまのとしかへるまであひみねはこゝろもしのにおもほゆるかも
あら玉の年かへるまであひみねは心もしのにおもほゆるかも
(年、三三七)
- (卷十七、三九七九)

- ②⑧ ^{立山} たちやまにふりをける雪をとこなつにみれともあかすかむからならし
たちやまにふりをける雪をとこなつに見れともあかすかむからならし
(雪、二九〇)
- ②⑨ たち山□^(に)ふりをける雪のとこなつにけすてわたるはかんながらとそ
立山にふりをける雪のとこなつにけすてわたるはかんながらとそ
(雪、二九一)
- ③⑩ まつかへりしひにてあれかもさやまたのをちかその日にもとめあはずけん
まつかへりしひにてあれかもさやまたのをちかその日にもとめあはずけん
(日、三七四)
- ③⑪ こゝろには□^(ゆ)るふことなくすかのやます□^(か)なくのみやこひわたりなん
心にはゆるふことなくすかのやますかなくのみやこひわたりなん
(山、五四四)
- ③⑫ すめろきの御代さかへんとあつまなるみちのく山に金花さく
すめろきの御代さかへんとあつまなるみちのく山に金花さく
(山、五四五)
- ③⑬ こその秋あひみしまにまけふみれはおもやめつらしみやこかたひと
こその秋あひみしまにまけふみれはおもやめつらしみやこかたひと
(秋、三一六)
- ③⑭ かくしてもあひみる物を□くなくも年月ふれは恋しけれやも
かくしてもあひみるものをすくなくも年月へれは恋しけれやも
(年、三四七)
- ③⑮ このみゆる雲おひこりてとのくもり雨もふらぬか心たらひに
このみゆる雲おひこりてとのくもり雨もふらぬか心たらひに
(雲、一二〇)
- ③⑯ すめろきのみよ万代にかくしこそみせあきらめゝたつ年のはに
すめろきのみよ万代にかくしこそみせあきらめゝたつ年のはに
(年、三四二)
- ③⑰ すめろきの御代万代にかくしこそ見せあきらめゝ立年のはに
すめろきの御代万代にかくしこそ見せあきらめゝ立年のはに
(卷十九、四二六七)

③7 うなはらに霞たなひきたつかねのかなしきよひはくにへしおもほゆ (霞、一六〇)

うなはらに霞たなひきたつかねのかなしきよひはくにへしおもほゆ (卷二十、四三九九)

③8 いへおもふといをねすを^レはたつ□^{かた}なくあしへもみえず春の霞に (霞、一六二)

いへおもふといをねすおれはたつかなくあしへもみえずはるのかすみに (卷二十、四四〇〇)

以上、①〜③8で、漢字・片仮名・平仮名等の表記上の違いを別にすると、

一、仮名遣をも含めて本文に相違が認められないもの 一八例

第一冊 ⑥・⑩・⑬・⑭・⑮・⑯・⑰・⑱・⑳

第二冊 ⑳・㉔・㉕・㉖・㉗・㉘・㉙・㉚・㉛・㉜・㉝・㉞

二、本文にさしたる相違はないが、「む」を「ん」とするといった仮名遣のみ相違が認められるもの 八例

第一冊 ②・③・④・⑯・㉑・㉓

第二冊 ⑳・㉛

三、本文に相違が認められるもの 一二例

第一冊 ①・⑤・⑦・⑧・⑨・⑪・⑫・⑳・㉒・㉔

第二冊 ㉖・㉛

これを見ると、仮名遣を別にして、本文が合致しないものは全三八例中一二例、その内訳として、第一冊は二五例中十例、第二冊は一三例中二例と、第一冊の方が多い。もちろん、第二冊(卷十五〜卷二十)では元の漢字原文が仮名主体表記をとるものが多く、訓の異同自体が少ないことがその要因の一つとして考えられる。こうした本文の相違については後述することにして、『^がかな^な萬葉集』と自筆本『一葉抄』が同一人物の手から成ることは、例えば⑥で、

本来「天」(漢字原文「天」とあるべきところをいずれも「雨」と誤るといった些細な痕跡からも窺われはするが、その証左としてより重要なのは、自筆本『一葉抄』に見られる実隆の特徴的な仮名遣が『がき萬葉集』にも認められるということである。

岩下武彦・江富範子・小川靖彦「自筆本『一葉抄』の訓について——萬葉集古訓との対照——」(中世萬葉集研究会編『三條西実隆自筆本『一葉抄』の研究』⁶⁾によると、実隆自身の著『仮名遣つゝらおり』がいわゆる「定家仮名遣」を継承したものであることは従来指摘されているが、これに藤原定家『下官集』行阿『仮名文字遣』を加えた三書に自筆本『一葉抄』の仮名遣を照らし合わせるに、三書に合致し明らかに「定家仮名遣」に従っていると認められるものが存する一方で、『仮名遣つゝらおり』には合致するが他の二書には合致しないもの、さらには三書いづれにも合致しないものも存し、実に複雑な様相を見せるとされる。これに倣って、『がき萬葉集』の仮名遣を三書に照らし合わせて検証することにして、以下、自筆本『一葉抄』の特徴的な仮名遣に合致する『がき萬葉集』の例を挙げる。

○「え」→「く」

③② 「さかへん」(四〇九七)

○「あ」→「く」

⑥ 「ゆへに」(二〇〇)

○「お」→「を」

⑭ 「ふりをく」(三二〇・⑬ 「をかましを」(四六八)・⑳ 「をくれみて」(五四四)・㉓ 「をひゆかは」(五四五)・

㉘ 「ふりをける」(四〇〇〇一)・㉙ 「ふりをける」(四〇〇〇四)

○「む」→「ん」

⑳ 「いとゝめんかも」(五四五)・㉑ 「かんなからとそ」(四〇〇四)・㉒ 「もとめあはずけん」(四〇一四)・㉓ 「こひわたりなん」(四〇一五)・㉔ 「さかへん」(四〇九七)

まず注目されるのは、⑭「ふりをく」・⑮「をかましを」・⑯「ふりをける」・㉑「ふりをける」、以上四例とも「置く」を「をく」とすることである。「置く」は、『下官集』の「を」の項に「をくつゆ」、『仮名文字遣』の「を」の項に「をく露」、『仮名遣つゝらおり』(その中の「つゝらおりかなつかひ」)にも「をく」とあり、三書合致して「をく」と書くことに加えて、定家の自筆とされる『古今和歌集』等の写本でも「置く」を一貫して「をく」と書き、これが定家の仮名遣であることを明らかにした大野晋氏「仮名遣の起源についての研究」(『仮名遣と上代語』岩波書店・昭和五十七年二月)を踏まえた上で、自筆本『一葉抄』の「置く」の用例(活用形の変化を一括して扱う)全三六例中、三二例が「をく」、三例「おく」、一例「置く」となっており、自筆本『一葉抄』では「をく」という「定家仮名遣」がほぼ守られているとする(前掲「自筆本『一葉抄』の訓について」)。

『^がかな萬葉集』においても、右四例を含む「置く」の用例全三〇例中、一六例が「をく」、三例「おく」、一一例「置く」となっており、「定家仮名遣」に従わない「おく」の用例が自筆本『一葉抄』と同程度であることから、本書もまた、「定家仮名遣」がほぼ守られていると言えよう。

その他、『下官集』『仮名文字遣』(『下官集』に掲出されていない場合は『仮名文字遣』のみ)、及び『仮名遣つゝらおり』に合致する仮名遣に、⑥「ゆへに」(「故」)、『下官集』に「このゆへ」、『仮名文字遣』(文禄四年本、慶長版本)に「このゆへ」(「このゆへ」、『仮名遣つゝらおり』に「ゆへ」、②「をくれみて」(「後」)、『下官集』に「をくる」⁸⁾、『仮名文字遣』に「をくれて」、『仮名遣つゝらおり』に「をくるゝ」、③「をひゆかは」(「追」)、『仮名文字遣』(文禄四年本、慶長版本)に「をふ^{をひて}」、『仮名遣つゝらおり』に「をふ」^{をとも}がある。

③② 「さかへん」〔栄〕については、『仮名文字遣』文明十一年本では「さかへ」とする一方で〔栄行〕を「さかえゆく」とし、文禄四年本では「さかへさかえ」「さかえゆくさかへ行」（慶長版本もこれに同じ）とあるが、『仮名遣つゝらおり』においても、「はしのへの字をかく事」の項に「栄さかへ」「つゝらおりかなつかひ」の項には「さかえさかゆる」とある。いずれの書にも「さかへ」「さかえ」双方見られるわけであるが、自筆本『一葉抄』では全二例中、もう一例も「年はさかへん」（雨、五一）とあり、『がき萬葉集』も「にほへ盛て」（四二一一）とするなど、全五例中五例とも「さかへ」となっている。

②③ 「いとゝめんかも」・②⑨ 「かなからとそ」・③⑩ 「もとめあはすけん」・③⑪ 「こひわたりなん」・③⑫ 「さかへん」で、「む」を「ん」と書くことは仮名遣三書に見えないが、これは自筆本『一葉抄』・『がき萬葉集』両方に多々見られることである。

以上、自筆本『一葉抄』・『がき萬葉集』重出歌に共通する仮名遣は、「む」を「ん」と書く以外のものは概ね仮名遣三書に合致したものであった。次に、それらの自筆本『一葉抄』・『がき萬葉集』全体における用例数を用例数の多い順に比較すると以下の通りである。

	自筆本『一葉抄』	『 <small>がき</small> 萬葉集』
をく 〔置〕	をく32・おく3・置く1	をく16・おく3・置く11
ゆへ 〔故〕	ゆへ12・ゆえ2	ゆへ5・故2
さかへ 〔栄〕	さかへ2	さかへ5
をくる 〔後〕	をくる2・おくる2	をくる2・おくる1
をふ 〔追〕	をふ1	をふ2・おふ1
	計36	計30
	計14	計7
	計2	計5
	計4	計3
	計1	計3

これらを見ると、おおよそ『下官集』等の仮名遣書に合致した仮名遣をしてはいるものの、『がかな萬葉集』の例で言えば、「をくる」〔後〕で「をくる」二例に対し「おくる」一例、「をふ」〔追〕で「をふ」二例に対し「おふ」一例など、少数の例外も存しており、必ずしも統一されていない。その点においても自筆本『一葉抄』と相通じるところがある。

一方、仮名遣の相違する例としては、全八例（先述の二参照）中、

○「む」↓「ん」

③「見つらんか」(一三二)・④「見つらんか」(一三九)・⑩「とゝめん」(四六八)・⑪「おもはん」(四八二)

「む」を「ん」と書く右四例を除くと、仮名遣が相違するのは次の四ヶ所である（自筆本『一葉抄』の本文の次に『がかな

萬葉集』の本文を示す）。

②「かくさふへしや」↓「かくさうへしや」(一八)

②③「をいゆかは」↓「をひゆかは」(五四五)

③⑤「くもおひこりて」↓「くもほひこりて」(四二二)

③⑧「いをねすをれば」↓「いをねすおれば」(四四〇)

*印を付したものは、萬葉集諸本の仮名遣と全く一致せず、しかも仮名遣三書に見えないか、若しくは合致しないのに対して、それぞれに対応するもう一方のものは、萬葉集諸本全般の仮名遣と一致する。自筆本『一葉抄』②「をいゆかは」(漢字原文「追去者」)、③⑤「くもおひこりて」(漢字原文「久毛保妣許里豆」の「保」は「お」とは訓めない)の誤りが『がかな萬葉集』では正されたか。もともと、今日、雲が「はびこりて」の意ととる③⑤「ほひこりて」は孤例で、当時としては意味がわかりづらく、藍紙本・元暦校本が「をひこりて」と訓んでいることから、仮名遣の問題

というよりは、「をひこりて」若しくは「おひこりて」とする写本に依拠した訓の異同としても捉えられよう。

一方、『^{がき}かな萬葉集』においては、②「かくさうへしや」（漢字原文「可苦佐布倍思哉」）で「ふ」を「う」と書くが、他に助動詞「ふ」を「う」と書く例は見当たらず、現に、一七番の長歌にも「^{カクサフ}隠障」とする。「フ」を「ウ」と誤読したか。③「いをねすおれは」（漢字原文「伊乎祢受乎礼婆」）に対して自筆本『一葉抄』の「いをねすをれは」の方が仮名遣書に適っているが（『仮名文字遣』（文祿四年本・慶長版本）に「をり 坐居」、「仮名遣つゝらおり」に「をりて 坐」、「居り」の仮名遣は、自筆本『一葉抄』で全二三例（複合語も含む）中、「をり」一七例、「おり」六例、『^{がき}かな萬葉集』全一六例中、「をり」六例、「おり」七例、「居り」三例となっており、『^{がき}かな萬葉集』の仮名遣の違例の方がやや多いものの、完全に統一されてはいないという点で両者一致する。このように、②・③・⑤・③⑧の仮名遣の不一致はたまたま生じたものであって、仮名遣に対する両者の根本的な姿勢の違いを窺わせるものではない。

以上、ごくわずかな例ではあるが、自筆本『一葉抄』と『^{がき}かな萬葉集』の仮名遣がほぼ一致することを確かめて来た。両者の仮名遣は概ね「定家仮名遣」に従いながらも一貫したものとはなっておらず、また、それから外れた例もまま見受けられるという点でも似通っている。『^{がき}かな萬葉集』もまた、自筆本『一葉抄』と並んで、実隆自身の仮名遣を考察する上で貴重な資料であり、両者を参看することでその大筋が解明されると期待できる。

二

次に、自筆本『一葉抄』と『^{がき}かな萬葉集』における本文の相違について述べておきたい。先述した通り、本文が相違する第一冊十首、第二冊二首の該当箇所は以下の通りである（萬葉集諸本に見えない独立の訓については*印をつけた）。

	①	⑤	⑦	⑧	⑨	⑪	⑫	⑳	㉒	㉔	㉖	㉘				
国歌大観番号	1・一四	2・一九五	2・二〇五	2・二一五	2・二二一	2・二三四	3・二六二	3・四七六	4・五四四	4・五四八	17・三九五八	18・四一一八				
句目	4	4	5	2	2	5	2	3	2	5	5	4				
漢字原文	「立而」	「越野」	「将相八方」	「神西」	「賜奴」	「引出山」	「多宜麻之」	「計良受也」	「野辺従」	「朝楽毛」	「不思者」	「恋乍不有者」	「今夜之」	「願鶴鴨」	「伎気婆」	「経礼婆」
自筆本『二葉抄』	*「うちて」	「こすの」	「あはめやも」	「神にし」	*「思ひぬ」	「ひきての山」	*「たゝきましく」	「けらすや」	*「野へに」	*「まきてくらくも」	「おもはねは」	*「こひつゝあかすは」	「こよひのや」	「ねかひつるかも」	*「きくは」	「ふれは」
『かな萬葉集』	「立て」	*「越野」	「あはんやも」	*「神ニモ」	「賜ヒぬ」	*「引出し山」	「たきまし」	「けらしや」	*「野へゆ」	*「まゐくらくも」	「おもはずは」	*「おもひつゝあらすは」	「このよはの」	*「ねかひつるかな」	「きけは」	*「へれは」

これらを見ると、萬葉集諸本に見えない独立の訓が多いが、その大半は、自筆本『一葉抄』・【がき】萬葉集』双方の誤脱によって生じたものである。自筆本『一葉抄』の誤脱としては、

- ① 「うちて」「た」を「う」と誤読したか
- ⑦ 「思ひぬ」「たま」を「おも」と誤読したか
- ⑨ 「たゝきましく」「ゝゝく」は衍字。「た」を「たゝ」、「し」を「しく」と誤読したか
- ⑫ 「ましてくらくも」「ぬ」を「さ」(字母「散」)と誤読したか
- ⑫ 「こひつゝあかすは」「ら」を「か」と誤読したか⁹⁾
- ⑫ 「きくは」「ケ」を「ク」と誤読したか。独自の判断で訓んだ可能性もある
- ⑦ 「神ニモ」「シ」を「モ」と誤読したか
- ⑫ 「まゐくらくも」「て」の脱字か

⑫ 「おもひつゝあらすは」「こひ」を「おもひ」と書き誤ったか

⑫ 「ねかひつるかな」「も」を「な」と書き誤ったか。但し、『古今和歌六帖』『和歌初学抄』に「ねかひつるかな」

とあり、実隆が依拠した本が「鴨」を「かな」と訓んでいた可能性もある)

これらを誤られた本来の訓に戻すと、自筆本『一葉抄』と『【がき】萬葉集』間の本文の相違は解消される。また、そうした訓は、萬葉集諸本の大方の採る訓と一致するが、⑫ 「まゐてくらくも」は仙覚紺青訓(西本願寺本以下の仙覚文永本の紺青訓)と一致することが留意される。

誤脱とは見せない独自の訓で、実隆自身の見識によって改めた可能性が考えられるのが、『【がき】萬葉集』の⑤「越フシ

野^ノ」(後述する)、⑧「引出^{ヒキテ}し山」、⑪「野へゆ」、③④「へれは」である。いずれの訓も萬葉集諸本にも歌書⁽¹⁰⁾にも見えない。

自筆本『一葉抄』に見られる独自の訓については、助詞の訓や動詞の活用語尾の訓に関わって独自の訓が示されているという傾向性が窺われることや、時代を先じた訓が提出されていることから、多分に実隆自身の見識による訓が含まれているとの指摘があるが、⁽¹¹⁾『^がかな萬葉集』における独自の訓についても、そうした傾向性が認められる。すなわち、⑧「引出^{ヒキテ}し山」は誤写の可能性も考えられるが、「の」を「し」と誤写)、漢字原文「引出山」の「引出」を動詞と見て助動詞「き」を訓添えし、「衾路から引き出た地形の山」の意ととったか。同じく③④「へれは」(漢字原文「経礼婆」)も単純な誤写(「フ」を「へ」と誤読)と断定することはためらわれる。

また、時代を先じた訓として挙げられるのが⑪「野へゆ」である。⑪「野へゆ」(漢字原文「野辺從」)は、今日、定訓となっている。「從」を「ユ」と訓むこと自体は、「日知之御世從」(卷一、二九)を「ヒシリノミヨユ」(仙覚紺青訓)とするなど、仙覚本に見られはするが、この歌に関しては、金沢本・類聚古集「のへより」、廣瀬本・紀州本・古葉略類聚抄「ノヘヨリ」、それ以外は「ノヘニ」と訓むにとどまっている。⁽¹²⁾『^がかな萬葉集』では先述の二九番歌を「ひしりの御世より」とするなど、必ずしも「從」を全て「ユ」と訓んでいるわけではないが、⑧の例以外にも諸本に見られない訓として「渡會のいつきのみやゆ」(卷二、一九九)が挙げられ、個々の用例において実隆独自の見解が示されたと考えられる。

以上、右の各例における本文の相違は、誤脱や実隆自身の見解による改訓によって生じたものと捉えられるのに対して、残る⑤・⑨・②④・②⑤は、自筆本『一葉抄』・『^がかな萬葉集』それぞれの依拠する本文系統の相違として捉えられるが、ここで注目したいのは、それらが第一冊の萬葉集卷一〜卷四の部分に該当することである。

実隆が『一葉抄』を編むに当たり用いたのは、宗祇から贈られた萬葉集十四冊（巻一〜巻六欠）とその欠本部分を補った杉原宗伊本・飛鳥井雅康本と言われるが、その本文について、「自筆本『一葉抄』の訓について」（前掲）は、先行研究を踏まえた上で、巻七以降については仙覚寛元本、もしくは仙覚が寛元年間に校定本を作成する時に用いた非仙覚本系統の本来に依拠した可能性が考えられるのに対して、巻一〜巻六の歌については、仙覚文永三年本系統の本文に依拠している可能性が高く、また、何れも実隆が独自の判断で訓を改めたと思われる箇所があるとする。その詳細は右論文に譲るとして、自筆本『一葉抄』①〜②⑤の本文は、誤脱等を訂正すると、現存する諸本の中では文永三年本系統である西本願寺本とほぼ一致する。

『^がかな萬葉集』の本文も誤脱等を訂正すると、自筆本『一葉抄』と一致して⑫「矢釣山」^{ヤツリ}「ちりまかふ雪も驪にまゐくらくも」（巻三、二六二。仙覚紺青訓「ヤツリヤマ」「チリマカフユキモハタラニマキテクラクモ」、⑬「真白にそ」（巻三、三二八。仙覚紺青訓「マシロニソ」、⑭「いとゝめんかも」（巻四、五四五。仙覚紺青訓「イト、MEMカモ」など、仙覚の改訓を採っているが、その一方で、自筆本『一葉抄』の本文と一致しない⑤「あはんやも」・⑨「けらしや」・⑳「おもはすは」・㉑「このよはの」については、文永三年本系統とは異なる系統の訓が採られている。以下、それぞれの系統を確かめる。

⑤自筆本『一葉抄』「あはめやも」が仙覚紺青訓であるのに対して、『^がかな萬葉集』「あはんやも」（漢字原文「將相八方」）と一致するのは、非仙覚本系である類聚古集（書入）（廣瀬本（書入）・古葉略類聚抄にも「アハムヤモ」）と仙覚寛元本系である神宮文庫本・細井本である。また、この歌の第二句「越野」は、諸本のほとんどが自筆本『一葉抄』と同じく「コスノ」とするのに対して、『^がかな萬葉集』の「コシノ」は萬葉集諸本や歌書に見られない。この歌に先立つ長歌（一九四番歌）に、「越能大野」を廣瀬本「こしのおほの」、紀州本「コシノ、ヲホノ、」と訓んでおり（諸本

「コスノオホノ、」。『^がかな萬葉集』にも「越^{コス}の大野の」、現存しないが「コシノ」とする写本に依拠したか、もしくは実隆自身の見解に基く訓読であったかもしれない。

⑨自筆本『一葉抄』「けらすや」は諸本のほとんどが採る訓であり、これを『^がかな萬葉集』のように「けらしや」（漢字原文「計良受也」）と訓むには無理があるが、非仙覚本系である廣瀬本（書人）と紀州本にこの訓が見える。¹⁴

⑳自筆本『一葉抄』「おもはねは」が仙覚紺青訓であるのに対して、『^がかな萬葉集』の「おもはすは」（漢字原文「不思議者」）と一致するのは、類聚古集・紀州本（廣瀬本・細井本^ニ・古葉略類聚抄にも「ヲモハスハ」といった非仙覚本と京大本代緒書入である。

㉕自筆本『一葉抄』「こよひのや」は仙覚紺青訓「コノヨラノ」と一致しない。桂本・元暦校本・廣瀬本（書人）といった非仙覚本と京大本代緒書入と一致する。一方、『^がかな萬葉集』「このよはの」（漢字原文「今夜之」）が一致するのは、仙覚寛元本系である神宮文庫本（書人）や仙覚文永本系である西本願寺本（書人）・陽明本（書人）・温故堂本（書人）、京大本代緒書人などで、いずれも漢字左に書き入れられた訓である。

これらの訓の異同を諸本の主なものと比較すると次の通りである。

漢字原文	⑤一九五番	⑨二二一番	⑳四七六番	㉕五四八番
自筆本『一葉抄』	将相八方	計良受也	不思議	今夜之
『 ^が かな萬葉集』	あはめやも	けらしや	おもはねは	こよひのや
西本願寺本	あはんやも	けらしや	おもはすは	このよはの
同書入	アハマヤモ	ケラスヤ	オモハネハ	コノヨラノ
				コノヨハノ

神宮文庫本 同書入	アハンヤモ	ケラスヤ	オモハネハ	コノヨラノ コノヨハノ
京大本代繕書入			オモハスハ	コヨヒノヤ コノヨハノ コノヨルノ
紀州本	アハムヤハ	ケラシヤ	オモハスハ	コノヨノヤ
廣瀬本 同書入	アハムカモ ヤハ ヤモ	ケラスヤ ケラシヤ	ヲモハスハ	コノヨノヤ コヨヒノヤ
類聚古集 同書入	あはんやは も	けらすや	おもはすは	

自筆本『一葉抄』は⑮を除く⑤・⑨・⑳で西本願寺本と一致する。⑮「こよひのや」は『仙覚抄』に「此句古點ニハコヨヒノヤハヤクアクレハト點ス古語ヲソムケリコノヨルトイハムヲ古語ニハコノヨラノトイヘリ」とあり、古點とされるが、『一葉抄』が依拠したと考えられる文永三年本系の写本は仙覚改訓に対して西本願寺本よりもやや丁寧な古次点を記していたらしい形跡があることが指摘されている（前掲論文）。その点、『一葉抄』の所拠本は現存しない文永二年本系統であったかもしれない。¹⁶また、「こよひのや」とする『古今和歌六帖』などの歌書を参考に、実隆がこの訓を選択した可能性も考えられる。

一方、『^がかな萬葉集』の訓読に近いのは、仮名遣を不問に付し、書入も含めれば⑤・⑨・㉑が一致する廣瀬本が挙げられるが、現存する写本で全てと一致するものはない。冒頭でも触れた通り、本書は大永五年校合の萬葉集校本から順

に抜き書きしたものと推察されるが、実隆が校合するに当り、「一葉抄」所拠本とは別の萬葉集古写本や歌書を参看したのであることは想像に難くない。本書の所拠本の系統を特定しがたいのは校本としては当然の帰結とも言える。

ところで、長年、その位置づけが不明確であった京大本代繕書人の性格について、近年、田中大士氏は、非仙覚本系である片仮名訓のある本（片仮名訓本）をめぐる一連の論考から明らかにしようとされた。以下、その概略を述べると、非仙覚本系の伝本を、平仮名訓の本（桂本や元暦校本等）と片仮名訓の本（元暦校本代繕書人や廣瀬本、紀州本（巻十まで）等）に分け、片仮名訓本における長歌訓の分布が同じであることに着目、それらが共通の祖本から枝分かれた同一系統の本であるとした上で、仙覚本の長歌の分布が片仮名訓本系統の訓のない長歌の分布と合致、短歌の新点の分布も同様であることから、片仮名訓本のいずれか一本が仙覚第一次校訂本である寛元本の底本として用いられているとした。その上で、氏は、禁裏御本（散佚）に由来する京大本代繕書人が、仙覚寛元本の性格を持つとされながらも、訓自体は非仙覚本系の片仮名訓本に近いのは、それが仙覚寛元本（底本）の訓を反映しているからだとし、仙覚寛元本系統の伝本とされる神宮文庫本や細井本（巻四く六を除く）の二本と京大本代繕書人がさほど一致しないのは、「仙覚の寛元本の純粋ならざる一伝本」と評される神宮文庫本や細井本の性格に帰するものとする。また、京大本代繕書人に仙覚の新しい訓が見出されないのは、それが仙覚文永本である京大本に書き入れられた形態をとり、書入一般の性格からして本体と重なる要素は書き入れられなかったからだと言われている。

京大本代繕書人が仙覚寛元本の内容を反映しているとする田中氏の説に従うならば、『かな萬葉集』⑤・⑨・⑲・⑳・㉔の系統を、今少し絞り込むことができると思われる。すなわち、これらに共通するのは仙覚寛元本との近さである。⑨「けらしや」は非仙覚本系の片仮名訓本とされる廣瀬本（書入）と紀州本にのみ見られる訓であるが、これ以外の⑤・⑳・㉔は非仙覚本系の訓が仙覚寛元本にまで記されたものとして捉えられる。ただしそれらは一様ではない。⑤「あ

はんやも」・⑳「おもはずは」は非仙覚本系の平仮名訓本・片仮名訓本双方に見られる訓であるが、㉑は神宮文庫本・細井本に見られるが京大本代繕書人にはなく、㉒は神宮文庫本・細井本は「オモハネハ」と仙覚改訓をとるのに対して京大本代繕書人はこの訓と合致する。

最も複雑な様相を呈するのが㉓「このよはの」である。桂本等の平仮名訓本と一致して廣瀬本（書入）に「コヨヒノヤ」、片仮名訓本である廣瀬本・紀州本に「コノヨノヤ」とあり、現存する非仙覚本にこの訓は見えない。京大本代繕書人は漢字右傍訓に「コヨヒノヤ」とし、漢字左傍訓に「コノヨルノ」とともに「コノヨハノ」とある。その他、「このよはの」は神宮文庫本や文永本である西本願寺本等のいずれも漢字左の傍訓と合致する。加えて、『萬葉集拔書』（東大寺本）、宗祇『萬葉抄』にこの訓が見える。前者について、渋谷虎雄氏「東大寺感写本『万葉集拔書』について」¹⁹によると、文明八（一四七六）年宗重書写の奥書のある本抜書は、直接萬葉集から巻を追って順に抜き書きしたもので、その訓は細井本と京大本代繕書人に最も多く合致することが指摘されている。また、後者について、小川靖彦氏は、『新古今和歌集』の萬葉歌の収録の仕方とそれらの訓読において、前者と著しい一致を見ることから、前者が宗祇の用いた萬葉集を知る上で重要な鍵となると目しておられる。²⁰宗祇から贈られた萬葉集の写本（巻一〜六欠）に基き実隆が編んだ『一葉抄』の本文が仙覚寛元本の訓に近いことは先述したが、小川氏も指摘されるように、宗祇や実隆の周辺に、仙覚寛元本が強い影響力を持つて存在していた可能性は十分に考えられる。

以上を勘案すると、『がきな萬葉集』⑤・⑨・㉑・㉒の本文からそこに浮かび上がるのは仙覚寛元本との近さであろう。⑤・㉑・㉒は仙覚寛元本系である神宮文庫本や細井本・京大本代繕書人に散見する訓であり、⑨は仙覚寛元本には見られないが、寛元本の底本になったと推測される片仮名訓本系統である廣瀬本（書入）・紀州本の訓と一致する。それらは現存する寛元本系の伝本や京大本代繕書人と全て一致する訳ではないが、そうした伝本等とはやや異なる写本、

例えば『萬葉集拔書』の所拠本のような存在が当時あったことが想定されて良い。本文自体は、今日、⑤・⑨・⑳で定訓となっている自筆本『一葉抄』の方が妥当ではある。実隆が㉔で古点「こよひのや」（漢字原文「今夜之」）を排し、「このよはの」を採用したのは「こよひのや」の「や」に相当する漢字がないのを嫌ってのことか。否、それよりも、実隆に改訓させた土台にあったのは、校本を作成するに当り参看した古写本を重んじる姿勢ではなからうか。そして、それが、かつて宗祇から贈られた写本の巻一―六の欠を補う仙寛寛元本系統であった可能性が考えられる。ならば、なぜこの四首だけが、との疑問が残る。個々の歌において取捨選択が行われたのか。実隆自身の見識によって改めた独自訓もあったらう。もちろん、複数の古写本等を参看した可能性もある。

もとより、右は、自筆本『一葉抄』と『がきな萬葉集』に重出する三八首という極めてわずかな例から導き出された推論に過ぎず、今後、『がきな萬葉集』全体の調査が求められることは言うまでもない。今回は、両者を比較して、両者に共通する実隆特有の仮名遣が認められること、また、『がきな萬葉集』の本文の一部に、自筆本『一葉抄』よりも古い系統の訓が採用されていること、以上、二点を確認して今は措く。

注

- (1) 『萬葉の伝統』 塙書房・昭和三二年。
- (2) 以下、本文は、中世万葉集研究会編『三條西実隆自筆本『一葉抄』の研究』（笠間書院・平成九年）による。
- (3) 以下、本文は、江富範子「翻刻 京都女子大学図書館蔵『がみ萬葉集』」（京都女子大学図書館情報リポトリ・平成三十年）による。
- (4) 自筆本『一葉抄』に時折見られる判読不能な箇所や⑩「やきり」の欠字等によって生じる相違は示さない。
- (5) 「高山」はこれに先立つ長歌（十三番）に「高山」タカミとある。明らかに相違する箇所のみを取り上げるという方針に従い、ここでは論じない。
- (6) 注(2)参照。以下、「自筆本『一葉抄』の訓について」と略称する。
- (7) 『下官集』の本文については、東京大学国語研究室旧蔵本の翻刻（福井久蔵氏撰輯『国語学大系』第九巻、白帝社・昭和四十年）による。『仮名文字遣』の本文については、文明十一年本の影印（大友信一・木村辰氏編『仮名文字遣』駒沢大学国語研究資料第二、汲古書院・昭和五五年）、文禄四年本の影印（陽明叢書国書篇『中世国語資料』思文閣出版・昭和五一年）、慶長版本の影印（大友・木村氏前掲書）による。『仮名遣つゝらおり』については、武市眞弘氏編『静嘉堂文庫蔵後普光園院御抄・仮名遣つゝらおり』（和泉書院・平成元年）による。
- (8) 「送る」の意の可能性もある。
- (9) ①・⑦・⑫の誤写について、また、それらが平仮名によるものと捉えられるのは実隆が部類のために萬葉歌を小短冊に写し取り、それをさらに『一葉抄』に写す際に生じたためかとする指摘（前掲「自筆本『一葉抄』の訓について」）がある。
- (10) 「歌書」とするのは、実隆と同時代までの歌書についての渋谷虎雄氏『古文獻所収万葉和歌集成』の調査に全面的に依拠している。
- (11) 前掲「自筆本『一葉抄』の訓について」。

(12) 卷七以降については大久保正氏前掲論文では仙覚寛元本系統、もしくは寛元本の混合した写本とし、渋谷虎雄氏「万葉一葉抄考——その内容的考察——」（『国文学攷』第三七号、昭和四十年）は仙覚改訓以前の本（古次点本）とする。巻一〜巻六については両者一致して仙覚文永本系統とする。

(13) 池原陽齊氏『萬葉一葉抄』と京都大学本『萬葉集』——寛元本の性格をめぐって——（国文学研究資料館共同研究「特定研究」研究成果報告書『万葉集伝本の書写形態の総合的研究 論文編』平成二九年三月）では、京大本代緒書入が仙覚寛元本の内容を反映しているとする田中大士氏の説（後述。注（17）参照）に従い、自筆本『一葉抄』所収歌のうち卷七以降の傍書を持つ例を検証、『一葉抄』依拠本と仙覚寛元本との近さを指摘している。

(14) 『校本萬葉集』所載『夫木和歌抄』や『歌枕名寄』にこの訓が見えるが、いずれも江戸時代の刊本に依っている。ただし、静嘉堂文庫本『夫木和歌抄』には「（すきし）けらしや」とある。また、実隆を高祖とする三條西実条の所持本を借りて書写した細川本『歌枕名寄』には「けらすや」とある。今は、これらからの影響を速断することを避けたい。

(15) 『仁和寺藏萬葉集註釋』（臨川書店・昭和五六年）による。

(16) 小川靖彦氏「二葉抄」（『和歌文学大辞典』（古典ライブラリー））に、文永三年本系統と合わせて文永二年本系統であった可能性が指摘されている。

(17) 田中大士氏「長歌訓から見た万葉集の系統——平仮名訓本と片仮名訓本」（『和歌文学研究』第八九号・平成十六年）、同「万葉集片仮名訓本（非仙覚系）と仙覚校訂本」（『上代文学』第一〇五号・平成二二年）、同「万葉集京大本代緒書き入れの性格——仙覚寛元本の原形態」（『國語國文』第八一卷第八号・平成二四年）等。

(18) 上田英夫氏『萬葉集訓點の史的研究』（塙書房・昭和三二年）。

(19) 『青須我波良』（第二二号・昭和五五年）所収。同氏によると、東大寺本は「お茶の水図書館本」ないしはその系統本に依っている。また、氏は本抜書所拠本を古次点本とするが、渋谷氏が説かれるようにその訓読が細井本・京大本代緒書入と最も多く合致するとしたら、仙覚寛元本系統である可能性が大きい。

(20) 『萬葉学史の研究』第二部第五章（おうふう・平成十九年）。

なお、近時、発表された景井詳雅氏『萬葉集抜書』と『宗祇萬葉抄』との関係——中世『萬葉集』享受の基礎的研究のために——（『萬葉古代学研究年報』第十七号、平成三二年三月）では、『萬葉集抜書』が宗祇によって作成された抄出本『萬葉集』であり、それを土台にして、仙覚『萬葉集註釈』を軸に自らの関心に従って適宜註釈を書き加えていったのが『宗祇萬葉抄』であると指摘している。とすれば、『萬葉集抜書』と宗祇『萬葉抄』の訓読が合致するのは当然のことと言えよう。

(21) 『一葉抄』完成から三年後、宗祇の使い、玄清によって青蓮花院旧蔵の萬葉集十六冊（四冊不足）がもたらされる。二三年前に見た青蓮花院旧蔵本（それがいかなる系統のものかはわからない）に再会した筆舌に尽くし難い喜びを記している（『実隆公記』延徳三年十一月十四日条）。

〔付記〕 本稿を成すに当たり、査読委員の方より、貴重なご教示をたまわった。記して感謝の意を表する。

（えとみのりこ・本学名誉教授）